

令和6年度 袋井の教育



袋井市の教育理念

心ゆたかな人づくり

袋井市教育委員会

《 目 次 》

I 方針別主要事業

- 1 教育に関する政策体系図 1
- 2 関係事業体系図 2

政策 1 子どもがすこやかに育つまちを目指します

- みなんで支え合う子育ての環境の充実 4
- 未来に輝く若者の育成 10

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

- 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進 24

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

- 教養ゆたかな人づくり 28
- 共生社会の確立 38

II 参考資料

- (1) 教育予算 41
- (2) 教育委員会 42
- (3) 教育委員会所管組織図 42
- (4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧 . . 43
- (5) 公立幼稚園・認定こども園等の概要 44
- (6) 小中学校の概要 46
- (7) 放課後児童クラブの一覧 47
- (8) 社会教育施設の一覧 48
- (9) 袋井市教育会館 49
- ・ 第 2 次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和 6 年度) . 50

1 教育に関する政策体系図

教育大綱
基本理念

～心ゆたかな人づくり～

心ゆたかな人：

生涯にわたって学び続ける「好奇心」あふれる人

郷土への愛着と誇りを持つ「情操」の豊かな人

こころざしをもって未来を拓く「意思」の強い人

基本方針

- 1 自己有用感と自己肯定感を育む
- 2 自ら行動する力と他者と協働する力を身に付ける
- 3 学びたい時に、誰もが学ぶことができる環境を整える

総合計画

後期基本計画

子育て 教育

健康 医療 福祉 スポーツ

協働 地域 歴史 文化 国際交流 共生

政策

(政策1)
子どもがすこやかに育つまち
を目指します

(政策2)
健康長寿で暮らしを楽
しむまちを目指します

(政策6)
市民がいきいきと活躍するま
ちを目指します

取組

(取組1)
みんな
で支え合
う
子育て
環境の
充実

(取組2)
未来に
輝く若
者の育
成

(取組5)
誰もが
スポーツ
に親し
む
まちづ
くりの
推進

(取組1)
市民と
行政の
協働に
よる
まちづ
くり

(取組2)
教養豊
かな人
づくり

(取組3)
共生社
会の確
立

取組の
基本方針

- 1 すべての子どもの育ちを支える環境の充実
- 2 子どもにとって良質な教育・保育の提供
- 3 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

- 1 質の高い教育環境の整備
- 2 子ども一人ひとりを大切にしたい体をもつ教育の推進
- 3 確かな学力を育む教育の推進
- 4 よりよく生きる力の育成
- 5 健康でたくましい体を育む教育の推進

- 1 スポーツを通じた地域の活性化
- 2 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出
- 3 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実
- 4 多様性に応じたスポーツ活動の推進

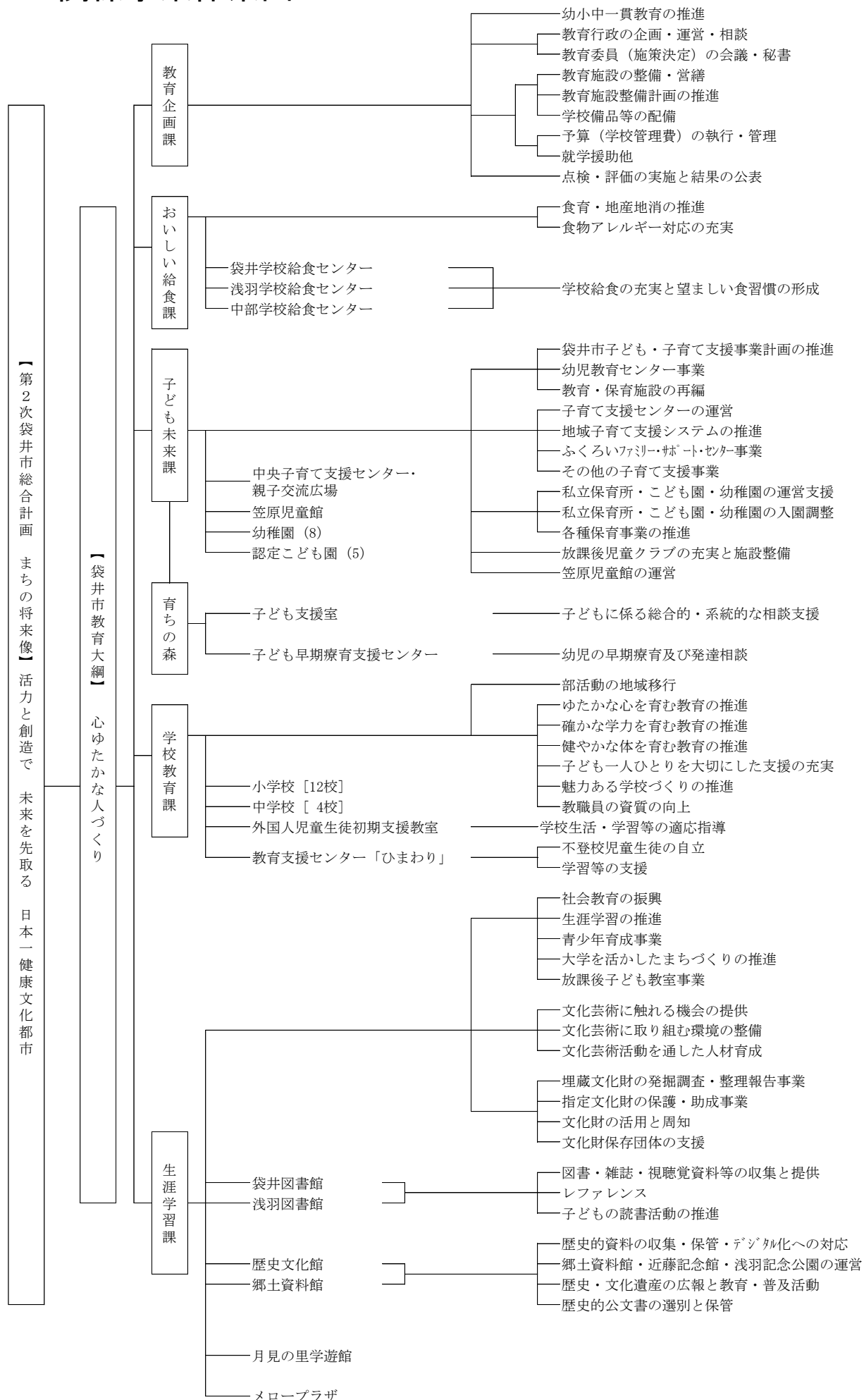
- 1 市民活動の促進と交流・連携の機会の創出
- 2 多様な担い手による地域づくり活動の充実・支援
- 3 自治会（連合会）活動の維持・促進

- 1 読書活動の推進と図書館機能の拡充
- 2 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用
- 3 市民の学び合い・地域づくりへの支援
- 4 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

- 1 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保
- 2 生活困窮家庭の生活支援
- 3 国際交流・多文化共生の推進
- 4 男女共同参画と女性の活躍の推進

※市教育大綱と市総合計画後期基本計画の教育、スポーツ、文化芸術分野を体系的に結び付け、その総体をもって市教育振興基本計画と位置付ける。

2 関係事業体系図



I 方針別主要事業



政策１ 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実

【目的】

家庭、地域、企業及び行政が連携・協力し、地域社会全体で子ども・子育てを支援します。

基本方針１ 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

○ 子育て支援センター運営事業

地域において子育て親子の遊びや交流の場を確保するとともに、子育て支援拠点を設置し、保護者の子育てに対する孤立感や不安感などを緩和し、子どもを健やかに育てられる環境の充実を図ります。

＜事業内容＞

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。また、市直営の中央子育て支援センターと親子交流広場においては、育児に男性が参画するきっかけを提供する場として「子育て講習会」を年2回開催します。



【子育て支援センターでのイベント】

子育て支援センター名	運営主体
中央子育て支援センター「カンガルーのぽっけ」	袋井市
親子交流広場（メロープラザ内）	袋井市
めいわ可睡子育て支援センター （地域の公共施設等に出向き開設する「出張ひろば」を含む）	社会福祉法人明和会
袋井ハローこども園子育て支援センター	社会福祉法人愛光会
たんぼぼ保育園子育て支援センター「チューリップ」	社会福祉法人花の園会
ルンビニひかり園子育て支援センター「すくすく」	社会福祉法人三宝会
子育てセンターにじいろ 子育て支援センター「にじいろ」	社会福祉法人天竜厚生会
あさば保育園子育て支援センター「あさばみなみ」	有限会社あさば会

基本方針2 子どもにとって良質な教育・保育の提供

○ 幼児教育・保育の質向上事業

「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」に向け、各園において幼児主体の教育・保育の実践に努めるとともに、職員の専門性向上のための研修を実施します。

<事業内容>

(1) 幼児主体の保育の充実

子どもたちが思い思いの発想で遊びを広げ深めていけるよう、子どもの考えに寄り添いながら指導・助言等を行う幼児主体の保育の充実を図り、意欲や自尊心、粘り強さなどの数量化できない“非認知能力”の育成を目指します。

(2) 園務支援システムの活用

連絡帳や園だよりの電子化、午睡時の事故を防止する午睡チェックセンサーの導入などにより、「教育・保育の見える化」、「園務の効率化」により教育・保育の質向上につなげます。

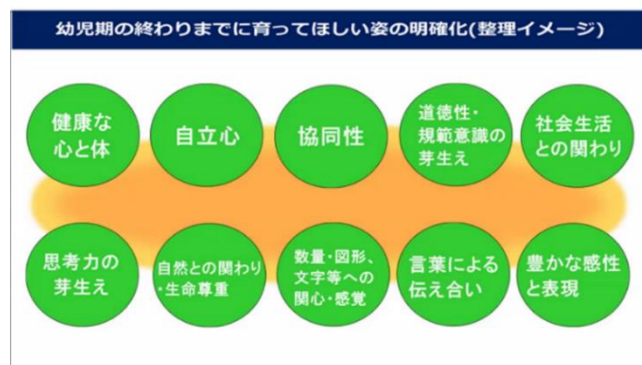
(3) キャリアアップ研修の実施

保育士のキャリア形成、専門性向上のための研修を近隣市町と連携して実施します。

[分野] ①障害児保育、②食育、アレルギー対応

[回数] 1分野ごと5回

[定員] 1分野あたり60～100人（うち袋井市枠32～60人）



【タブレットを活用した情報共有】

○ 幼児教育センター事業

公立及び私立の幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育施設を対象に、幼児教育・保育の質の向上を目指して、支援を行います。

<事業内容>

(1) 幼児教育アドバイザーによる要請訪問の充実

幼稚園・保育所等を訪問し、保育者の困り感に寄り添うことに重点を置いた支援を行います。

(2) 各園、施設のニーズに応じた研修会の企画・提供

袋井市の目指す方向性や各園、施設の課題解決につながる研修会を企画・運営し、施設形態や職に関わらず参加しやすい研修会を実施します。

(3) 幼小接続の推進

アプローチカリキュラムやスタートアップカリキュラムの実施状況を把握し、成果や課題を明確化させ、スムーズに学校生活（学習）に適応できるよう学習の土台作りをサポートします。



【園内研修での幼児教育アドバイザーによる助言】

○ 幼保小の架け橋プログラム事業

年長児から1年生までの2年間の架け橋期のカリキュラムを実施し、幼児期からの円滑な接続を図ります。

＜事業内容＞

(1) 接続カリキュラムの検証・改善

令和7年度からの本格実施に向け、全園・全校において、袋井市版(学園版)「架け橋期のカリキュラム」に基づき教育・保育活動を実践し、その効果等を検証、改善を図っていきます。

(2) 子どもの交流・体験事業の充実

各学園の実態に合わせ、これまでの取り組みの成果や課題を踏まえ、園と学校、公立園、私立園間の

子ども達との交流機会の増加や内容の充実を図ります。【幼稚園年長児と小学生の交流】



(3) 教職員の連携

幼保小の合同会議(連絡会)での情報提供、教職員の異校種参観や保育体験を充実していくことにより、互いの教育・保育の理解を図りながら、スムーズな接続を進めていきます。

また、支援や配慮を要する子どもについては、情報共有と事前参観をとおして、スムーズに入学できるよう園と学校が連携を図っていきます。

○ 運動遊びの促進と定着

乳幼児期における基礎体力を身に付けるため、親子が楽しめる運動遊びを促進し、幼児期の発達に応じた運動遊びを普及していきます。

＜事業内容＞

(1) 幼稚園・こども園の参観会等に専門講師を招いて親子運動遊びを実施し、保護者の運動習慣への理解と定着を図ります。

(2) 子育て支援センターで利用者を対象に、リズム遊びなどの運動遊び講習会を実施します。

(3) 運動の基礎や指導方法等について学ぶため、幼稚園・こども園・保育所・子育て支援センター職員を対象に、専門講師による運動遊び講習会を開催します。



【講師を招いて運動遊びの基本を学ぶ】

○ 幼稚園・こども園運営協議会の活用

園、保護者、地域住民等が連携し、一体となって園児の健全育成に取り組みます。

＜事業内容＞

(1) 協議会委員に園の経営方針、教育・保育活動等、園の運営について意見を求め、開かれた園づくりに生かしていきます。

(2) 教職員及び保護者を対象に園評価を実施し、園運営の見直し・改善に活かすとともに、家庭や地域へ積極的に情報を発信していきます。

(3) 特に園児数が少ない幼稚園においては、今後の園運営、園のあり方について、運営協議会等の場で意見交換をします。

○ 公立認定こども園管理運営事業・公立幼稚園管理運営事業

園児が安心、安全な園生活をおくることができるよう計画的に施設の整備・充実を図ります。

<事業内容>

教育施設公共施設マネジメント「3Rプロジェクト」に基づき、令和6年度は時間計画型予防保全として、若草こども園の埋設管修繕を実施するとともに、三川幼稚園の屋根・外壁改修に向けた設計を実施いたします。

○ 民間保育所・認定こども園等運営補助事業

私立園に対し、子どものための教育・保育給付費の給付、子育て支援事業への補助を行うことにより、教育・保育の質の維持・向上、安定的な運営を支援します。

<事業内容>

保育士が保育に専念できる環境をつくるため、令和6年度より、保育の周辺業務を行う保育支援員等を配置するための経費を支援する「保育体制強化事業費補助金」を導入します。

また、乳幼児保育や障害児保育、延長保育など私立園の保育事業の充実のため、引き続き各種補助金を交付します。



【子どもと向き合う時間を増やす】

基本方針3 すべての子どもの育ちを支える環境の充実

○ 放課後児童クラブ運営及び施設管理事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の適切な遊びや生活の場を提供し、児童の安全確保と健全育成を図ります。

<事業内容>

全小学校区において6年生までを受入対象とし、令和6年度は、新たに高南小や山名小学校区に2クラブ開設し、市内25クラブ及び土曜日クラブの運営をNPO法人及び地区育成会等への委託により実施します。また、放課後児童クラブ運営にかかる備品等の購入や施設の修繕等施設管理を行います。

更には、クラブで働く支援員等について社会保険への加入を可能にするなど長く働ける環境の充実や処遇改善を実施するとともに、引き続き学校施設等を活用した放課後児童クラブの受入定員の拡大を図ります。



【放課後児童クラブで外遊びをする姿】

○ 児童発達支援事業（子ども早期療育支援センター「はぐくみ」）

発達に特性や障害のある子どもたちが、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得するとともに、集団生活に適応できるよう、一人一人の発達の状態や置かれている環境等に応じて、適切かつ効果的な支援を行います。

＜事業内容＞

- （１）乳幼児期から一人一人の発達にあった早期療育を実施し、その子が持っている力を最大限に発揮し、その子らしく生き活きと輝いて成長していけるよう支援します。
- （２）保護者が子どもの発達特性や身体機能を正しく理解し、児の最良の支援者として、適切な関わりができるよう支援します。
- （３）保護者への面談の実施やよき相談相手となることで、児の発達や育児に関する保護者の不安を軽減し、保護者の孤立を防ぐとともに、二次的障害や虐待を予防します。

○ 子ども支援トータルサポート事業（子ども支援室「ぬっく」）

０歳～１８歳の子どもや、その保護者及び関係機関を対象に、保健、教育、福祉、医療等と連携し、子ども一人一人のニーズに応じた総合的・系統的な相談支援事業を実施します。

＜事業内容＞

（１）相談支援

子ども又はその保護者を対象に、子ども一人一人のニーズに応じた丁寧な相談支援を、来所、電話、メール、オンラインで実施します。また、必要に応じて関係機関の職員との相談も実施します。

（２）園・学校訪問

各年齢期における子どもの適応状況を園・学校訪問で確認するとともに、子ども支援に必要な情報を収集・共有し、幼稚園・保育園・こども園から小学校、小学校から中学校へのスムーズな接続のための適応支援を行います。また、困り感のある幼児・児童・生徒に適切な支援ができるよう、情報交換し連携していきます。

（３）子ども理解のための研修会開催

保護者や教員等、子どもに関わる人を対象とし、子どもの成長や発達に関する理解を深めたり、支援方法を学んだりすることを目的とした講座・研修会を開催します。

○ 医療的ケア児支援事業

医療的ケアを必要とする子どもたちが、園・学校において教育・保育を受けられる環境を整備するため、該当園・学校に看護師を配置し、必要に応じて医療的ケアを実施します。

（Ｒ６ 医療的ケアを必要とする子どもの在籍状況 園：１人、学校：３人）

＜事業内容＞

- （１）看護師を配置し、医療的ケアを実施
- （２）医療的ケア児支援に係る協議会や委員会の開催
 - ・「袋井市医療的ケア児支援運営協議会」（年３回）
 - ・「校（園）内医療的ケア児支援安全委員会」（年２回）



政策１ 子どもがすこやかに育つまちを目指します

取組２ 未来に輝く若者の育成

【目的】

幼小中一貫教育を通じて、「自立力」と「社会力」を兼ね備えた、心ゆたかでたくましい若者を育てます。

基本方針１ よりよく生きる力の育成

○ 幼小中一貫教育推進事業

「自立力」と「社会力」を兼ね備えた『夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳』の育成に向け、中学校区ごとの学園において、幼児教育から中学校卒業までの12年間を通した、一貫教育カリキュラム等に基づき系統的かつ効果的に指導を行う幼小中一貫教育を推進します。

<事業内容>

- (1) 学園ごとに子どもや地域の実態に合わせて、統括校長を中心にカリキュラム・マネジメント（PDCA（編成、実施、評価、改善）サイクル）を計画的かつ組織的に推進します。
- (2) 学園ごとに「幼小接続」や「評価・データ管理」を担当する校長を位置づけるなど、学園内の推進体制を強化します。
- (3) 教員の資質向上や特別支援教育など、各園（私立園を含む）や各校のニーズに応じた情報共有を行い、学園内の連携強化を図ります。
- (4) 年長児から小学校1年生にかけての2年間のカリキュラムを開発し、実証する「架け橋プログラム事業」により、幼小の円滑な接続を図ります。

○ 地域とともにある学校づくり事業

学校と地域が連携・協働し、「社会に開かれた教育課程」のもと、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

<事業内容>

(1) コミュニティ・スクール（CS）の推進

各校の学校運営協議会が活性化するように、CSの目的や理念の共通理解、課題と対策について協議するコミュニティ・スクール推進研修会を開催します。

また、コミュニティ・スクール・ディレクター（CSD）を各学園に1名配置し、CSDが学校運営協議会の連絡調整や庶務等を担うほか、地域学校協働本部

が未設置の学校においては、学校支援ボランティアと学校をつなぐことで、地域と学校との連携を図ります。

(2) 地域学校協働活動の充実

地域学校協働本部設置校（小8校、中3校）では、コーディネーターを中心に、学校と目標を共有した上で、学校に対する多様な協働活動に取り組みます。また、未設置校（小4校、中1校）では、既存の学校支援地域本部から地域学校協働本部への移行について検討します。

(3) 保護者・地域住民への地域学校協働活動の理解促進と人材発掘

新たなボランティアの発掘と学校支援活動への円滑な援助のために、ホームページや保護者連絡メールシステムを活用し、市民や保護者に幅広く情報発信を行います。

○ 学校・家庭・地域間の情報デジタル化事業

I C Tを効果的に活用し、業務の効率化と学校・家庭・地域間の連携強化を図ります。

＜事業内容＞

学校と家庭、地域をデジタルでつなぐ連絡システムを活用することにより、「保護者の利便性向上」と「教員の働き方改革」、さらには「地域に開かれた学校」の実現を目指します。



○ 未来C r e a t e C l u b（中学生未来会議を中心活動として）

中学生が袋井市をよりよくするための方策を協議し、その具現化に向けた活動を通して、自立的に考え協創して学ぶ姿勢や、郷土を大切にする心情を育成します。

＜事業内容＞

参加する子どもたちがテーマや協議の内容を決定し、事前のミーティングで「市政に関する知識」を学んだ上、必要に応じて、市の関係各課、商工会議所等と連携しながら実現可能な取組を考え、中学生未来会議当日で提案、その後実現に向けて実際に活動を行います。

○ 平和H o p e C l u b（広島平和記念式典中学生派遣を中心活動として）

子どもたちに、平和な社会を目指し、継承しようとする意識や姿勢、豊かな感性を育みます。

＜事業内容＞

(1) 広島平和記念式典中学生派遣事業

8月の広島平和記念式典に中学生を派遣します。式典への参加だけでなく、「事前学習→派遣→事後学習→袋井市戦没者戦災死者追悼平和祈願式での報告」という一連の活動を通して、自分自身が平和な社会を築く担い手であるという気持ちを育みます。また、平和祈願式での報告の様子を動画にし、小学校の平和学習の導入として活用することで、小学校と中学校の平和学習を効果的に進めていきます。



【広島平和記念式典中学生派遣】

(2) 被爆体験伝承者招聘

3人の伝承者を招聘し、2日間の日程で全小学6年生の児童を対象に講話を実施します。原爆がもたらした悲惨さや平和な世の中を築くことの大切さについて学びます。

基本方針2 確かな学力を育む教育の推進

○ 確かな学力推進事業

児童生徒一人ひとりの「主体的・対話的で深い学び」を実現し、児童生徒の考える力を根幹とした確かな学力を育成します。

＜事業内容＞

(1) 「袋井型」授業づくりの実践

日常的に、次の「型」を基本とした、子どもの「考える力」を育む授業づくりに取り組みます。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 課題追究型の学習課題「？型学習課題」の提示と意識化② 思考をくり返し、対話や議論によって追究する学びの創造③ 自分自身の納得解を表出する個のまとめの場の設定 |
|--|

また、授業において子どもの学びを的確に見取り適切な支援に繋げるために評価基準を作成し、学習評価を行うことでより質の高い授業づくりを目指します。

(2) 教員の授業力の向上

外部講師を招聘し、授業力向上研修会を開催するほか、「ふくろうはばたきプラン」として、臨時講師や任期付き教員、若手教員に対して、年間を通じて計画的に授業指導や学級経営の相談等を実施します。

(3) 読解力の向上

小学校1年生では、MIM-PMを活用し「読みのつまずき」の状況を把握し、それを踏まえた指導・支援に取り組みます。また、外部講師を招聘し、本市の読解力の課題を踏まえた授業改善につなげ読解力向上研修会を開催します。

(4) 全国学力・学習状況調査に基づく確実な授業改善

小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の結果を関連付けて分析を行うプロジェクトチームを編成し、本市の児童生徒の実態に基づく授業改善の具体について、市内すべての小中学校に提示し、実践につなげます。

○ ICTを活用した教育推進事業

ICTを効果的に活用し「個に応じた学び」と「協働的な学び」を充実させることにより主体的・対話的で深い学びを推進し、情報活用能力や考える力の育成を図ります。

<事業内容>

- (1) デジタル学習ドリルを活用し、一人一人の興味・関心等に応じた課題や、自分の学習状況を把握しながら個々の習熟度に合わせた課題に取り組むことにより、個に応じた学びを推進します。

また、アプリやオンラインを活用し不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対して、学びの保障に取り組みます。



【ICTを活用した授業】

- (2) 協働学習アプリ（ロイロノート）やプロジェクターを活用し、自分の考えを表現し意見交換するなど、お互いに高め合う学びを通じて、思考力・判断力・表現力などを育成します。

また、児童生徒どうしの協働、教員や地域の人など他者との関わりを通じて、自分の考えを広げ深める協働的な学びを推進します。



【中学生未来会議の場でICTを活用し学びを表現する生徒】

- (3) 家庭学習においても学習用端末を効果的に活用し、学校での学びと家庭学習とにつながりをもたせ、一人一人の学びを深めます。

- (4) 教員のICT活用指導力の向上を目的として、模擬授業や事例提供等を内容とした、ICTの効果的な活用方法についての研修会を開催します。

- (5) プログラミング学習では、小学校低学年から思考ツールのステップチャートを用いながら順序立てて考える学習を行います。また、高学年ではタブレット上でプログラミングアプリを活用した学習を行います。中学校では、技術・家庭（技術分野）においてホームページ作成を教材としたプログラミング学習を行います。



【ICT研修会で学び合う教師】

- (6) 各学校にICT支援員を月2回程度派遣し、教員を補助しながら学習用端末を活用した授業の充実を図ります。

- (7) 業務の効率化を目的に、クラウドツールの積極的な活用とデジタル化の推進し、

働き方改革、教育現場の環境改善を図ります。

(8) 校務支援系ソフトの活用、グループウェアの導入により教育委員会、磐周地区内各校との連絡や情報収集等の効率化を進めていきます。

○ 英語力向上推進事業

A L Tなどと英語で会話する機会や英検受検の機会を充実させ、児童生徒の英語力、コミュニケーション力を育成します。

<事業内容>

(1) A L Tの活用による外国語の授業改善

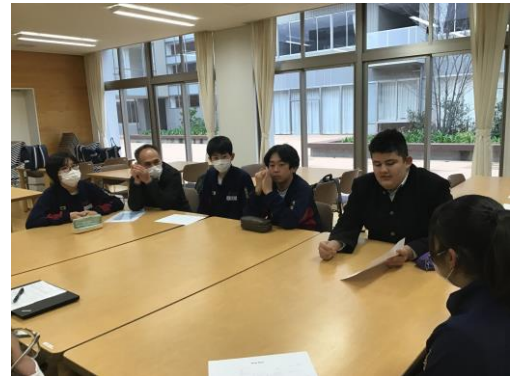
小中学校でのA L Tの活用により、外国語学習への意欲・関心を高めるとともに、発達段階に応じた実践的な英語力の基礎を身に付けます。

(2) 英検チャレンジの実施

英語を学びコミュニケーション力を磨くための動機付けの場として、英検にチャレンジしやすい条件を整えます。

(3) 放課後イングリッシュクラブの実施

継続的に英語の発話機会が持てるよう、中学生が放課後、A L Tとのコミュニケーション活動に取り組む機会をつくります。



【放課後イングリッシュクラブトライアルの様子】

基本方針3 健やかでたくましい体を育む教育の推進

○ おいしい給食推進事業

本市の学校給食は、「日本一の学校給食」を目指し、児童生徒や園児の心身の健全な発達に資し、かつ、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすことができるよう、市内の小中学校や公立幼稚園・こども園等に、3つの学校給食センター（袋井、浅羽、中部）から、安全・安心で、おいしい給食を提供します。

徹底した衛生管理、地場産物を活用した食育の推進、一人ひとりへの充実した食物アレルギー対応、食品ロスへの対応などが県内外の各所から高く評価されています。

- 文部科学初等中等教育局 健康教育・食育課職員の研修の場として活用（令和元年・2年度・4年度）
- 農水省学校給食地場食材利用拡大モデル事業受託（平成27年度）
- 「地産地消の推進」「食品ロスの解消」をテーマとした文科省委託事業を受託（平成30年度・令和元年度）
- WHOベストプラクティス賞受賞（平成30年）（本市の学校給食に関する論文）
- 全調理場が文部科学大臣表彰
 - 浅羽学校給食センター：平成12年度
 - 袋井学校給食センター：平成18年度
 - 中部学校給食センター：令和元年度



<事業内容>

(1) 徹底した衛生管理に基づいた給食の提供

調理業務に従事する職員は、体調管理はもちろん、衛生管理の基本である「手洗い」を徹底しています。

また、給食への異物混入を防止するため、食材料受け入れ時のチェックの他、食材納入業者の衛生チェックを行っています。

学校・園等では、特に配膳に携わる給食当番の園児児童生徒の健康管理及び手洗いの徹底を指導しています。



【給食業務従事者の手洗いの様子】



【安全安心でおいしい給食「いただきま

(2) 地場産物の積極的な活用

市内の生産者と定期的に話し合いを持ち、現在納品されている作物の量の確保や新たな野菜の作付け依頼など連携を密にし、「使用する野菜・果物の3分の1は市内産」を目標にさらなる活用に取り組んでいます。(R5年度の市内産野菜等の使用率見込み42%)

(3) 食品ロスの解消及び循環型社会の構築 (SDGs)

給食センターで発生する野菜くずについては、環境政策課・廃棄物対策課と連携し継続して堆肥化に取り組んでいます。

(4) 実体験を通じた食育活動の推進

「年間献立計画」や各園・学校作成の「食に関する指導の全体計画」をふまえ、給食が食に関する指導の教材として活用できるよう、各月の行事食や食文化、郷土食、日本各地の特色を活かした食、他国の料理、旬の多様な食材について記載し、旬や季節を意識した献立作成を心がけています。

地場産物(袋井市内産)について、計画的に献立に取り入れ、各校の食に関する指導や体験学習(収穫体験等)につなげていきます。令和5年度の収穫体験は、16回(9校)・794人の児童が実施しました。

各園・学校においては、給食時に、ICT等を活用し、担任や栄養教諭等が当日の献立内容や食材の紹介をするなど食育活動の充実に取り組みます。令和5年度の栄養教諭等による学校訪問回数は延べ1,204回となりました。



【さつまいも収穫体験】



【給食時間の生産者訪問】

(5) 食物アレルギー及び『偏食』への対応

食物アレルギー対応の基本方針及び児童ごとの対応については、校医、校長、園長及び食物アレルギー専門医等で構成された「袋井市食物アレルギー対応委員会」にて協議するとともに、「食物アレルギー対応の手引き」及び「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を作成・周知し、対応の漏れや誤りがないよう、組織的に対応しています。

令和6年1月現在、次の10品目（約60種類）に対応しており、106名の食物アレルギーを持つ児童生徒や園児が、皆と同じように給食を喫食しています。



身体感覚の過敏や食べ物に対する特異な認識等により「極端な偏食」や「食べ物に対するこだわりの強さ」などがある児童等への支援方法を研究（偏食対応に係る知識・経験が豊富な袋井特別支援学校との交流を含む）し、より多くの食品や必要量が食べられるよう支援します。

(6) 保護者・市民等への積極的な情報発信

市内はもちろん、市外県外からの視察を積極的に受け入れ、広く本市の給食をアピールするとともに、市民に給食センターの取組を理解してもらうため、「学校給食センター探検ツアー」や「学校給食展」を開催しています。

令和5年度の試食会及び視察等受け入れについては、延べ38回378人。8月には「給食センター探検ツアー」を開催し、約120人の親子に来場いただきました。1月には「学校給食展」を開催し、カレーの試食、給食センターの360℃カメラの映像の放映、地場野菜や給食デザートの販売などを行い約300名の来場がありました。

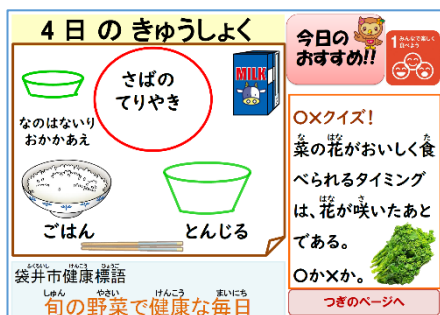
その他、食物アレルギーを持つ児童とその保護者15人が参加した食物アレルギー研修会では、調理場内を見学したほか、試食などにより、本市学校給食における食物アレルギー対応を知っていただく取り組みを行いました。



【令和5年度学校給食展】

(7) 学校給食に関する教職員の意識向上

日々の給食指導資料や発達段階（低学年・中学年・高学年・中学校＋全体）に応じた指導資料を作成・提供し、給食時間の指導の充実を図っています。



【ロイロノートによる給食時間の食に関する指導資料】

(8) 施設整備に向けた検討

老朽化が進んでいる袋井、浅羽の両給食センターについては、施設設備に経年劣化等が見られることから、中部給食センターを含めた今後の給食の提供体制について、令和3年度及び令和4年度に検討を行い、その結果、次の内容が最も適しているとして整理しました。

中部給食センターは、現状の機能を維持しながら5,000食を調理・提供
 袋井給食センターは、3,000食を提供する給食センターに改修
 浅羽給食センターは、下処理・加工専門のセンターに改修

(9) 関係各所との連携推進

保護者等に学校給食に関する情報発信を積極的に行い、家庭での食事の質の向上を目指すとともに健康長寿課やスポーツ政策課の事業と連携し、コラボ給食（ジュビロ磐田応援給食など）や給食メニューの提供（理工科大学学食など）などを行っています。

また、年2回の防災訓練では、炊き出し訓練を実施しています。

マスコミ各社への情報発信も積極的に行っています。アザレア・セブン応援

給食やジュビロ磐田応援給食等の提供に際しては取材をしていただき、ニュース番組での放映や新聞の掲載に結び付けています。



【アザレア・セブン応援給食】



【災害時炊き出し訓練】

○ 健やかな体づくり推進事業

運動に興味を持ち親しもうとする姿勢と健康的に過ごすために必要な知識を獲得し、適切に判断・行動する力や生活習慣の定着を図ります。

＜事業内容＞

（１）体力の向上

各学校に対し、県主催の体力アップコンテストへの参加を促進し、また、毎年実施する体力テストの結果を学園ごとに分析し、授業づくりに生かします。

（２）本物と出会える運動体験

スポーツ政策課と連携し、運動に長けた人材と出会える体験プログラムを活用した授業や中学校部活動への指導者派遣（部活動指導員を含む）を推進します。

水泳授業では、市内４つの小学校を対象に、市営プールにて、インストラクターを活用し、教員と連携して、技能に関する指導の充実を図ります。

他の８校については、水泳インストラクターによる水泳指導の研修会を開催し教員の指導力の向上に努めます。

（３）健康の促進

健康長寿課と連携し、小学５年生を対象とした小児生活習慣病予防講座や不安や緊張などの感情を知り、自らSOSを伝えることができることを目指す講座等を実施します。また、静岡県ネット依存度判定システム等を活用し、子どもが自分自身の依存傾向を認識し、改善につなげられるよう家庭と連携しながら支援します。

○ 命を守る教育推進事業

交通事故や犯罪、複雑多様化する災害から児童生徒の命を守るため、家庭や地域と取り組むとともに、子ども自身の意識を高めます。

＜事業内容＞

（１）交通安全教育の推進

学校においては、交通安全教室、交通安全リーダーと語る会を実施し、児童生徒の安全意識を高めます。地域においては、見守りボランティア（登録者約540名）が登下校中の児童生徒の安全を見守ります。また、学校と地域が協力して通学路点検を実施し、市・県・警察へ道路設備の整備を依頼していきます。

（２）防犯教育の推進

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業により、学校・家庭・地域の防犯に関する情報交換を行い、防犯活動に関する研修や講習会等を実施します。また、スクールガードリーダーが毎月１回、各小中学校を訪問し、校区の巡回指導を実施するとともに、防犯教室等における指導・助言を行います。

（３）防災教育の推進

地震体験車やHUG（避難所運営ゲーム）講習会等の実施、他機関と連携した取組を通して、各学校の防災教育を推進します。また、教職員を対象に危機管理研修会を年２回実施し、避難訓練の方法や防災教育（防災ハンドブックの活用含む）について理解を深めます。

○ 部活動地域連携・移行推進事業

部活動指導員等の活用を積極的に進めるとともに、種目・種類ごとに地域の関係者との検討会を重ね、持続可能で子どもや地域にとって魅力ある部活動の地域連携・移行体制が構築されるよう、取り組みます。

<事業内容>

（１）種目・種類ごとの丁寧な協議

学校や地域の方と協議を重ね、各学校・各活動の実態に応じた地域連携・移行の方法を検討し、段階的に進めていきます。また、部活動地域移行推進協議会で進捗状況を共有しつつ、今後の進め方について検討を行います。

（２）部活動指導員等の拡充

単独での指導や、大会等への引率を行うことができるなど、地域連携・移行を進める上で重要な役割を担っている部活動指導員の任用を拡充していきます。また、部活動顧問の負担軽減のため、外部指導者の活用を進めていきます。

基本方針４ 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

○ いじめ対策推進事業

いじめの未然防止や早期発見・対応を可能にする体制を整え、全ての児童生徒が安心して楽しく過ごせる学校づくりを推進します。

<事業内容>

（１）教育心理検査hyper-Q U等の活用

教育心理検査により児童生徒の状況を把握した上で教育相談を実施するとともに、学級経営の成果と課題を分析し改善につなげていきます。また、個々のソーシャルスキルを把握し、好ましい人間関係作りができるよう指導・支援を充実していきます。

(2) ネットパトロールの実施

ネットいじめにつながる行動を把握し、指導につなげることで未然防止を図ります。

(3) 情報モラル講習会の充実

保護者を対象に情報モラル講習会を開催するほか、入学（園）説明会やPTA総会など様々な機会を活用し、啓発リーフレットを配布し、家庭でのメディア教育を促していきます。

(4) 早期発見・対応のための体制整備

各学校において、いじめの積極的な認知と早期の対応を進めるため、各校のいじめ防止基本方針や実効性のある体制の確認、個々のケースの状況等について協議します。

○ 不登校対策事業

すべての児童にとって、魅力ある学校づくりを推進するとともに、不登校の児童生徒の居場所づくりと学ぶ機会を保障するための支援体制を築きます。

<事業内容>

(1) 不登校の未然防止（魅力ある学校・学園づくり）

教育心理検査hyper-Q U等を活用し、児童生徒の心理状況やソーシャルスキルを把握した上で個々の支援や教育相談を実施し、不登校の未然防止を図ります。また、各中学校に不登校支援員を配置し、校内教育支援センター等で学習する生徒への支援の充実につなげます。

(2) 不登校児童生徒の早期支援、教育機会の確保

各学校では、「袋井市不登校対応・支援のための手引き」を活用し、早期から組織的な対応に取り組めます。また、不登校担当教員等が、児童生徒と向き合い支援する時間を確保するために、本来受け持つ授業時数の一部を担当する不登校支援サポーターを配置します。中学3年生の不登校生徒等が進路選択への不安感を減らすとともに、自立に向けた一步を踏み出せるようにするため、長期欠席生徒選抜を実施する高校や通信制サポート校等が参加する進路学習会を実施します。

(3) ICTを活用した学習支援

不登校児童生徒の実態に応じて、ICTを活用したオンライン授業や面談等を実施し、学校といつでもつながるよう体制を整えます。

(4) 校内教育支援センターの整備拡充

校内における居場所確保のために、各校に「校内教育支援センター」を設置し、支援体制を充実させるとともに、教育支援センター「ひまわり」との連携を強化していきます。また、不登校プロジェクトチームを編成し、校内教育支援センターにおける支援方法等を検討し、市内全ての小中学校で共有します。

○ 教育支援センター「ひまわり」事業

不登校児童生徒が安心して過ごすことができる居場所の1つとして設置し、学習や活動を通して子どもの自立力と社会力の育成に取り組みます。また、学校と連携し、一人一人の実態に合わせた学習計画のほか、カウンセラーの相談支援等により、できる限り学校復帰を目指します。

<事業内容>

- (1) ゲームや体験活動等を通じた人間関係づくり
- (2) 個々の能力に応じた学習
- (3) 健康的な体づくりや体を動かす意欲を保持するための運動
- (4) 児童生徒や保護者を対象とした相談の実施
- (5) 家庭支援員の配置

長期に渡り学校やひまわり等に通えず、他の相談機関ともつながっていない児童生徒を対象に、適切な教育機会の確保に向け、家庭を訪問し、福祉部局と連携したアウトリーチ型支援を進めます。

○ 特別支援教育推進事業

児童生徒一人ひとりの発達や状況等に応じた適切な支援や指導を通して、自己肯定感や自己有用感を育み、関係機関が連携し、切れ目ない支援に取り組みます。

<事業内容>

- (1) 通級指導教室の新設・増設

個々の状況に応じた教育の機会の確保や児童生徒の通級に係る負担軽減を図るため、通級指導教室（LD等）を浅羽北小に新設、今井小に増設するとともに、浅羽中にはサテライト教室を設置します。

- (2) 県立特別支援学校との連携

ア 袋井特別支援学校の協力による研修、相談機能を活用し、各校の特別支援教育の充実を図ります。

イ 県立浜松視覚特別支援学校、県立浜松聴覚特別支援学校との連携により、該当児童生徒への支援の充実を図ります。（研修会へ参加、指導についての相談の実施等（関係校職員））

- (3) 特別支援教育アドバイザーの活用

特性や障害等により困難さがある児童生徒やその保護者、学校からの求めに応じて助言を行うほか、学校からの発達検査の依頼に対して安定して対応できる体制を構築し、発達検査の結果を活かした個別支援の充実を図ります。

- (4) 支援員の配置と質の向上

個々の状況に応じた支援を行うため、市内の小中学校に特別支援教育支援員や不登校支援員、保健室支援員を配置するとともに、支援員としての基本的な姿勢や子どもの発達の特性への理解を深めることを目的に研修会を開催します。

○ 人権教育推進事業

学校生活の様々な場面を通じて人権への配慮が態度や行動に表れるよう、子どもの人権感覚を育成します。

＜事業内容＞

(1) 児童生徒への人権教育の推進と教職員の人権感覚を高める取組

道徳や学活の時間を中心に、DVD教材やICTを活用し、人権に対する理解を深め人権感覚を醸成します。また、「袋井市人権・同和研修会」の開催等を通して、教職員の人権感覚を高めるとともに、新たに「子ども支援リーダー教員」研修講座（全5回）を開催し、子ども一人ひとりの個性に応じた適切な支援ができる教員の育成を図ります。

(2) 人権の視点からの校則の見直し

各中学校において、人権の視点からきまりや校則の見直しについて、生徒自身が考え、議論する活動に取り組みます。

(3) 性に関する指導カリキュラムの実践と情報モラル指導

ア 生徒指導主任研修会や養護教諭研修会を通して、「性に関する指導カリキュラム」について確認し、確実な実践につなげます。

イ 外部講師（保健師、ネットアドバイザー）による性教育、情報モラル講習会等を実施します。（子ども健康教育支援事業の活用）

○ 外国人児童生徒サポート事業

○ 外国人児童生徒初期支援事業

市内小中学校に編入・転入または在籍中の外国人児童生徒や帰国児童生徒に対し、一人ひとりの日本語活用能力の実態に応じた学習支援を行います。

＜事業内容＞

(1) 学力向上に向けた指導の改善

令和5年度に外国人児童生徒等プロジェクトチームで作成した学習支援カード「にじいろカード」を活用し、学級担任と外国人児童生徒担当者の連携による学力向上に取り組みます。

(2) 「初期支援教室」による日本語指導等の実施

市内に編入学した外国人児童生徒の日本語指導や学習定着を目的として初期支援教室を実施し、学校生活へのスムーズな適応を図ります。

(3) 学校巡回支援

ポルトガル語、中国語、英語、タガログ語等の通訳を主な業務とする支援員を各校へ派遣し、児童生徒への学習や保護者との連絡、便りの翻訳等を支援します。

(4) 学習補充支援

外国人児童生徒の学習補充のため、各校年間20回程度、放課後日本語教室（TERRA - KOYA）を実施します。

(5) 入学・進路ガイダンスの実施

小学5・6年生、中学生を対象に中学・高校進学に向けての進路ガイダンスを

夏休みに実施します。また、次年度小学校入学予定の園児・保護者対象の入学ガイダンスを2月に実施し、小学校生活の様子や準備について理解が深まるよう支援します。

(6) 不就学外国人児童生徒の調査

市内の小中学校や外国人学校に通っていない外国人児童生徒を把握するため年1回調査を実施し、該当の子どもがいた場合には、家庭に対して、就学に向けて働きかけます。

基本方針5 質の高い教育環境の整備

○ 小中学校施設機能向上事業

○ 小中学校施設維持管理事業

子どもたちが質の高い教育環境で学び、生活できるよう計画的に施設・設備の整備・充実を図ります。

また、常に教育施設を良好な状態で使用できるよう維持管理を行い、安全・安心・快適な教育環境の維持に努めます。

<事業内容>

(1) 小中学校施設の機能向上

トイレの洋式化や床の乾式化に加え、床の段差解消や車椅子利用者用トイレのバリアフリー化に向けた設計・改修工事を実施します。

設計：袋井西小、三川小、浅羽東小、袋井中

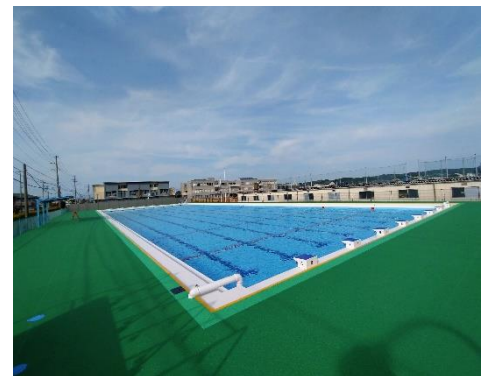
工事：袋井東小、笠原小、山名小、周南中

また、教育環境の更なる向上を目的として、旧型の照明器具をLED照明器具へ更新する改修工事を実施します。

実施校：袋井東小、袋井西小、袋井北小、今井小、三川小、山名小、周南中

(2) 小中学校施設の維持管理

袋井西小学校校舎屋上外壁等改修工事、袋井北小学校校舎屋上外壁改修工事、袋井中学校技術棟屋根外壁改修工事、校内通信ネットワーク機器更新設計業務等。



【プール改修状況（浅羽中学校）】

○ 袋井市児童送迎バスの運行管理事業

4 小学校の児童の通学手段を確保するため、児童送迎バスを運行します。

<事業内容>

路線バス廃止に伴い、その影響を受ける4小学校(袋井南小、高南小、袋井西小、山名小)の児童の通学の手段を確保するために、登下校時に児童送迎バスを運行しています。

令和6年度には、児童送迎バス2台を更新する予定です。

政策 2 健康長寿で暮らしを楽しむまちを目指します

取組5 誰もがスポーツに親しむまちづくりの推進

【目的】

市民が生涯にわたり健康でいきいきとした生活を送れるよう、気軽に親しみ、楽しむことのできるスポーツ環境の充実に取り組みます。

基本方針 1 多様性に応じたスポーツの活動の推進

○ アクティブ育児応援プログラム推進事業

幼児が遊びの中で体力の向上を図るとともに、幼児期から運動あそびを通じて体を動かす楽しさを覚え、運動習慣の土台形成につなげるよう、親子で楽しめる教室や各種指導者派遣事業を開催します。

<事業内容>

- (1) 「親子運動あそび」の出前教室の開催
- (2) 「アクティブ・チャイルド・プログラム」指導者研修会の開催



【親子運動あそび教室】

○ エアロビック普及事業

市内の幼稚園、小中学校等でのエアロビック教室の開催やスポーツイベント時におけるエアロビックを活用した準備体操を実施し、エアロビックの普及に努めます。

<事業内容>

- (1) 幼・小・中学校、特別支援学校、スポーツ団体、コミュニティセンターでのエアロビック教室
- (2) スローエアロビック指導法研修会開催
- (3) スポーツクリニック開催
- (4) エアロビックフェスティバル（令和7年3月）
- (5) 全国エアロビック選手権大会 全12部門（参加選手 約300人）
開催日：令和7年1月26日（日）
会 場：さわやかアリーナ

基本方針2 誰もが気軽に取り組めるスポーツ環境の充実

○ 公共スポーツ施設管理運営事業

誰もが利用しやすい施設を目指し、ハードとソフトの両面からスポーツ施設の機能向上を図るとともに、指定管理者の民間ノウハウを活用しつつ、スポーツ施設の有効活用を推進します。

加えて、学校体育施設や指定管理者の管理する公共スポーツ施設において、令和4年度にパソコンやスマートフォンから施設予約ができる予約システムを導入するなど、引き続き、利用者の利便性向上に努めます。

<事業内容>

(1) 指定管理者による「スポーツ教室・講座」の充実

多様化する市民ニーズに対応し、子どもから高齢者までを対象としたスポーツ教室、講座を開催します。



【さわやかアリーナでのスポーツ教室】

(2) 学校体育施設開放事業

市内全ての学校体育施設（小学校12校、中学校4校）において、休日や夜間の施設開放を行います。

○ 地域スポーツクラブ（団体）連携・支援事業

学校開放などを通じて、地域の市民スポーツクラブ（団体）に活動の場を提供するほか、他クラブとの交流大会の開催などを通じてクラブ活動の維持を支援します。また、様々な人脈や技術を有する市内のスポーツクラブとの連携を図り、市民のスポーツ環境の充実を図ります。



【アザレア・スポーツクラブによる出張教室】

<事業内容>

(1) 地域スポーツクラブの活動支援

(2) 市内のスポーツクラブによるスポーツ教室の開催

(3) 市内スポーツ団体向けの指導者講習会の開催

基本方針3 アスリートの育成とトップスポーツに触れる機会の創出

○ 競技スポーツ支援事業

市内から全国大会など大規模な大会・競技会で活躍できるアスリートを、数多く輩出するため、ジュニア期から優秀な指導者のもと、整った環境でトレーニングができるよう、指導者の資質向上や、専門的な技術の習得などを支援します。併せて、トップアスリートに身近で触れ合う機会の創出に努めます。

<事業内容>

- (1) 指導者発掘育成事業の開催
- (2) トップアスリート交流事業の開催
- (3) オリンピアンによる「体の動かし方教室」の開催
- (4) スポーツ指導者育成事業（資格取得・更新時の費用に関する助成金交付）



【指導者育成講座の様子】



【トップアスリート交流事業の様子】

○ スポーツ選手激励事業

アマチュアの各種競技における全国大会出場者（個人・団体）への助成金の交付や、優秀なアスリートや指導者などの表彰を行い、競技者のモチベーションの向上と市全体の競技力の底上げを図ります。

<事業内容>

- (1) 全国大会出場者等への激励金の交付
- (2) 優秀なアスリートや指導者の顕彰

基本方針4 スポーツを通じた地域の活性化

○ スポーツ地域活性化事業

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピックにおけるアイルランドチームの事前キャンプなど、これまで市内で実施されたメガスポーツイベント関連の取組で培った経験や機運を活かし、子どもたちのスポーツ取組み意欲の喚起や競技レベルの向上を図るとともに、スポーツによる地域活性化に取り組みます。

＜事業内容＞

- (1) オリパラレガシーイベント「FUKUROI SPORTS DAY」の開催
- (2) トップアスリート交流事業の開催



【FUKUROI SPORTS DAY2023の様子】



【トップアスリート交流事業の様子】

○ 地元スポーツチームとの連携事業

市内や県内を拠点に活動するスポーツチームと連携し、選手の小学校等への派遣やイベントへの参画、近隣会場で開催される試合の観戦奨励などを行うことで、子どもたちがトップアスリートと交流する機会や高いレベルの試合を”観る”機会を提供します。

＜事業内容＞

- (1) 静岡ブルーレヴズ（ラグビー）の小学校等への派遣
- (2) アザレア・セブン（ラグビー）の地域への派遣
- (3) プロスポーツの観戦奨励（静岡ブルーレヴズ、ジュビロ磐田、ブレス浜松など）

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します

取組2 教養豊かな人づくり

【目的】

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが生涯を通じて学びや文化活動により自己実現を図り、自ら進んで地域づくり、まちづくりに活躍する人を育てます。

基本方針1 社会全体が連携した社会に貢献する人づくりの推進

○ 青少年育成事業

健やかな青少年を守り育てるため、関係機関と地域(自治会・コミュニティセンター)や団体等が相互に連携し、青少年健全育成のための事業や環境づくりを行います。

<事業内容>

(1) 地域における青少年健全育成事業

各地区まちづくり協議会青少年健全育成部において、啓発事業や学習会、声掛け活動(補導)等を行います。

(2) 子どもの体験を豊かにする青少年健全育成事業

コミュニティセンターでの少年学級や団体による活動、少年地域交流事業(どまん中交流)、地域子ども育成事業(子ども刮目舎)等を実施し、異年齢集団の子どもたちによる遊びや住民の世代間交流による地域活動などを推進します。

(3) 青少年のスマートフォンやゲーム等の過度な利用に対する対策

地域や学校等と連携し、スマートフォンやゲーム等の利用における「利用依存」と「ネット社会の危険性」及び適切な使用について青少年やその保護者に知識を深める機会を提供します。

(4) 青少年リーダー育成事業

高校生を対象として、リーダーシップやコミュニケーションの手法を学ぶ機会を提供し、将来の地域を担う若手リーダーの育成を図ります。

○ 放課後子ども教室推進事業

心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、子どもたちの安全・安心な放課後の居場所を提供するとともに、遊び、スポーツ、文化活動を通じた、子どもと地域住民との交流活動を行います。

<事業内容>

地域住民の参画を得て、スポーツ・文化活動の場や交流の場を提供します。

8小学校区で実施(袋井西・袋井南・今井・笠原・山名・高南・浅羽東・浅羽南)

(1) 開催回数

各教室年間10～30回

(2) 場所・実施数

小学校の運動場、体育館、教室等（7教室）

コミュニティセンター（1教室） 計8教室

(3) 活動内容

地域住民が講師となった昔の遊びや文化、
スポーツなどの体験活動を通じた地域住民との
交流活動



【放課後子ども教室の様子】
(高南小学校)

○ はたちの集い開催事業

市民が若者たちの前途を祝うとともに、はたちの若者が、家族や友人、地域の人々との絆を再確認し、また、袋井で生まれ育った20歳の仲間が一堂に会し、これまでの自らの歩みを振り返ることをとおして、これからの人生目標を確認する機会となるよう「はたちの集い」を開催します。

＜内容＞ ※令和6年はたちの集いの主な内容

(1) 袋井商業高等学校吹奏楽部によるオープニング演奏

(2) 市民代表からのメッセージ

(3) 20年の振り返り〇×クイズ（参加者全員で楽しみ、一体感を得られる企画）

(4) 若手先輩市民からのメッセージ、メモリアル演奏

(5) 20歳の誓い（市内4中学校区からの代表者4人）

(6) 市長メッセージ

基本方針2 市民の学び合い・地域づくりへの支援

○ 社会教育振興事業

生涯をできる限り自立して生きていくことができるよう、自らの教養を高めるとともに、興味や関心のあることについての学びをとおして、地域づくりに資する人材を育成するため、コミュニティセンターにおいて講座や社会教育学級を開催します。

＜事業内容＞

(1) 講座・社会教育学級事業（まちづくり協議会への委託事業）

ア コミュニティセンターで実施する「地域元気いきいき講座」については、市民の幅広い学習ニーズや地域課題に応えるため、地域の人材や資源を活用し、自らの教養を高める学習を行うとともに地域づくりにつながるような内容とします。また、講師に地域人材を活用することで地域人材の活躍の場を与え、地域の教育力を高め、学習の成果を発揮して地域に貢献できるような機会や場を提供します。

イ コミュニティセンターで実施する「社会教育学級（少年、家庭教育、成人、女性、高齢者、テーマ学級）」では、地域課題について、市民の興味や関心をもとに、市民自ら目的をもって学び合うことで地域づくりにつなげていきます。

（２）家庭教育支援事業

県主催の家庭教育支援員養成講座を受講した袋井市内の方等と連携し、家庭教育に関する支援が必要な保護者や家庭へアウトリーチ型の支援を行います。



【家庭教育支援員によるアウトリーチ型の交流型講座の様子】
（周南中学校）

（３）人権教育の推進

人権・同和問題に関する正しい認識を深め、子どもに思いやりの心を育てる親のあり方を学習する機会として、講座（心をはぐくむ講座）等を実施します。

（４）宇刈里山公園露頭と貝化石の活用事業

宇刈地区では、県の石の一つである掛川層群大日層の貝化石が産出され、また、産出地層の露頭が保存されており、市民や市外に向けて広くその魅力や価値を発信するとともに、児童生徒や市民を対象に公園に設置した化石説明看板や化石のレプリカ、解説動画、化石の展示会等を活用した学習機会を提供します。

○ 大学を活かしたまちづくり事業

地域に開かれた大学として静岡理工科大学の専門性を活かした学術交流事業を実施します。

＜事業内容＞

（１）静岡理工科大学において、市民を対象とした公開講座や市民体験入学を実施するほか、大学教員と学生による研究室活動に対する助成や外国人留学生や社会人入学生等に対して係る経費の一部を補助します。



【高校生学術交流事業：高校生が大学の研究室を見学する様子】
（静岡理工科大学）

（２）若者を対象として、中学生学術交流事業、高校生学術交流事業、市民文化活動推進事業を実施します。（静岡理工科大学への委託事業）

基本方針3 文化・芸術の振興と郷土の歴史資源の保護・活用

○ 文化芸術を楽しむ機会創出事業

文化芸術との触れ合いを通じて、市民の文化芸術に対する興味関心を高めるとともに、豊かな心を育みます。

<事業内容>

(1) まちじゅうアート事業

身近な場所でアートに触れる機会を提供するとともに、障がい者の社会参加を促進するため、障がい者のアート作品をレンタルし、公共施設などに展示します。



(2) 大学と連携したワークショップの開催

静岡理工科大学と連携し、アートとメディアをキーワードにしたワークショップを実施するとともに、静岡文化芸術大学と連携し、創作体験ワークショップを実施します。

また、東京藝術大学と連携し、子どもたちとパブリックアートを制作するワークショップを実施します。



【静岡理工科大学ワークショップ】



【静岡文化芸術大学ワークショップ】

○ 月見の里学遊館及びメロープラザ管理運営事業

市民の文化教養の向上や余暇活動の充実を図るため、文化・芸術に触れ、創作し、発表する機会を提供します。

また、安全でより使いやすい施設となるよう適切な維持管理を行います。

<事業内容>

指定管理者へ管理運営を委託し、様々な公演やワークショップなどを実施します。

また、メロープラザについては、多機能ホールの天井改修工事を行い、施設の安全性を高めます。

○ 袋井市こども交流館 あそびの杜整備事業

浅羽支所を利活用し、子育て世帯などの若い世代が集う施設、また市民の文化活動を通じたにぎわいの拠点となる施設を整備し、支所周辺の賑わいを創出します。

<事業内容>

市民や関係者等と意見交換を行いながら、「遊び・学び・体験」という基本理念を

具現化するため、施設に備える機能やレイアウトのほか、これからの時代にふさわしい新たな市民窓口などを整理した基本計画を策定します。

○ 市内埋蔵文化財発掘調査事業

地域の歴史を後世に伝えるため、袋井駅南都市拠点土地地区画整理事業に伴う発掘調査を実施し、写真や測量などによる記録保存や市民への説明などを行います。

＜事業内容＞

建物跡などの遺構の掘削作業のほか、測量や写真撮影を現地で実施するとともに、出土した土器などは作業室内で洗浄・復元を行い、発掘の成果をまとめた報告書を作成します。

また、コミュニティセンターや発掘現場において調査成果を公開・説明するなど、地域の皆さんに埋蔵文化財の価値や魅力を伝えます。

○ 袋井市文化財保存活用地域計画（令和5年度～令和12年度）の推進

指定等文化財をはじめ、地域で大切にされてきた文化財を適切に守り後世に伝えるため、計画に基づき保存と活用を図ります。

＜事業内容＞

市民一人ひとりが文化財の価値を改めて認識し、地域総ぐるみで守り、活用し、次代へ継承していけるよう、計画的に推進を図ります。

市内の各地で活動されている歴史団体と連携し、地域の文化財の保存と活用を進めます。

○ 文化財の魅力発信事業

文化財に興味・関心を持つ人や保護・保存を担う人材の確保につなげるため、様々な媒体を活用して文化財の魅力の発信に努めます。

＜事業内容＞

広報ふくろいのコラムや特集記事をはじめ、ホームページやSNSなど様々な媒体を効果的に活用して、文化財の魅力をわかり分かりやすく伝えるとともに、保存活用に関する取り組みや団体の活動の様子などをタイムリーに紹介します。

また、デジタル化した社会科補助資料集や「(仮称)袋井市デジタルミュージアムサイト」において、デジタル技術でモノを多角的に見せたり、VR技術を使って文化財の場所を見せたりしながら、幅広い層への魅力発信に努めます。

○ つながる！地域文化デジタル化事業

文化財発掘調査のデータ保存と活用を推進するため、発掘調査をはじめとした市内の文化財情報をデジタル化し、業務の効率化を進めます。

＜事業内容＞

文化財発掘調査データの保存と活用のため、調査支援システムを積極的に活用し、データの作成の迅速化、質の均一化により、業務の効率化を図ります。

○ 澤野医院記念館運営事業

市指定文化財である澤野医院記念館の適切な維持管理及び効果的な活用に努めます。

＜事業内容＞

澤野医院記念館は、平成13年の開館以来23年を経ていることから、建物の点検結果に基づき、計画的に修理を行うとともに、世話人会と日常的に話し合いを行いながら、施設の新たな利活用策を検討し、実践します。

○ 企画展「法多山寺宝展」

令和6年度は、法多山尊永寺の開山1300年にあたることから、寺宝の公開とともに、法多山の田遊び祭が重要文化財指定を受けたことなどを周知しながら、地域の文化財の魅力を伝えます。

＜事業内容＞

郷土資料館を中心に企画展示を計画するとともに、展示にあわせた講演会を開催します。

○ 予習不要の古文書講座

歴史文化館所蔵品や新たに寄贈を受けた資料を読み解き、市民にわかりやすく解説します。

＜事業内容＞

広く市民に知られていない資料の掘り起しを丹念に行うとともに、講座参加者の新たな獲得のために、連続講座を積極的に実施します。

○ 歴史資料館管理運営事業

郷土の歴史と文化財に対する顕彰を行う施設として、歴史文化館・郷土資料館の運営を行います。

＜事業内容＞

歴史文化館は古文書を中心とした史料保管と整理、郷土資料館は展示を中心に運営し、企画展・講座を実施します。また、市内各小学校と連携した「地域の歴史」「昔のくらし体験」授業を行います。

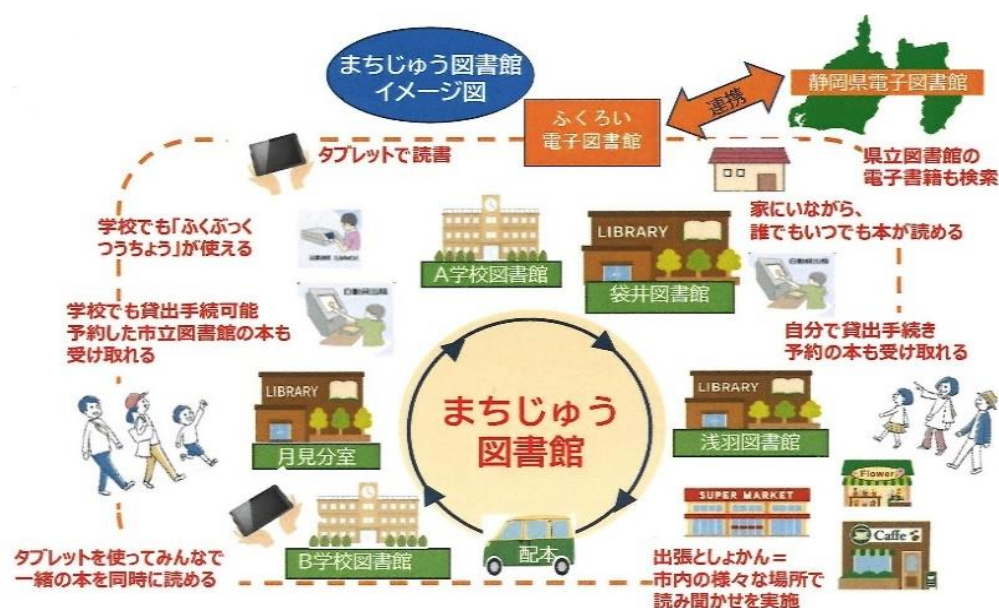


【昔のくらし体験・大八車】

基本方針4 読書活動の推進と図書館機能の拡充

○ まちじゅう図書館推進事業

誰一人取り残さず、いつでもどこでも本と出会える、紙と電子のハイブリッドな「まちじゅう図書館」の実現に向け、令和6年度は学校図書館と市立図書館のシステムを連携し、子どもたちが学校にいながらにして、市立図書館や他の学校の図書を借りられる体制を構築します。



＜事業内容＞

(1) 学校図書館と市立図書館の共通システムの導入

学校図書館と市立図書館の資料を一元管理し、児童生徒が市立図書館や他の学校の図書を取り寄せ、利用することを可能とします。

(2) 電子図書館の導入

電子書籍の貸出サービスを導入し、紙の読書が困難な方も含め、いつでもどこでもだれでも読書ができる環境を整備します。

また、児童用読み放題パックを活用し、児童生徒が持つ一人一台端末で電子書籍の同時利用を可能とします。

(3) ICタグによる蔵書管理システムの導入

ICタグによる蔵書管理システムを導入し、貸出・返却の迅速化や読書傾向等のプライバシー保護、蔵書管理や貸出・返却業務の効率化によるレファレンスサービスの充実を図ります。

○ 子ども読書活動推進事業

子どもの発達段階に応じ、読書環境の整備や読書機会の提供、読書活動の啓発を行うなど、乳幼児期から中学生期まで切れ目なく一貫した子どもの読書活動を推進します。

＜事業内容＞

(1) 袋井市子ども読書活動推進センターの運営

袋井図書館内に設置した袋井市子ども読書活動推進センターが、児童生徒・園児等の読書活動を推進します。

ア センター職員が、小学校・中学校・公立幼稚園・認定こども園等に出向き、学校図書館や図書コーナーなどの環境整備や読み聞かせ、図書紹介等を実施します。

小中学校：週1回、

公立幼稚園・認定こども園等：随時

イ 中学校でのビブリオバトル（知的書評合戦）の実施

未実施校については、実施校のノウハウを伝え、実施の機運が高まるよう働きかけ、すでに実施している学校については、生徒が主体的に取り組めるよう、学校と開催方法などを検討しながら、連携して取り組みます。

ウ 児童生徒への情報発信

様々な本との出会いを促すため、児童生徒が持つ一人一台端末に、学校図書館の新作本情報や「おすすめの図書リスト」を配信します。

小学校：毎月(年12回)、中学校：隔月(年6回)

(2) ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業の実施

子どもが本に触れるきっかけづくりや読書習慣の定着を目的に、引き続き7か月児にブックスタート、2歳児にセカンドブック、新小学1年生にサードブック事業を実施します。



【読み聞かせの様子(小学校)】



【サードブックの様子】

(3) 「出張としょかん」の実施

本との出会いの場を提供するため、公園や商業施設等人が多く集まる場所や市・関係団体のイベントに出向き、図書の貸出や読み聞かせなどを行います。



【商業施設での出張としょかんの様子】

(4) 個性診断に基づく絵本紹介

新たな保護者の来館、良質な絵本との出会い、子どもの読書に関する相談のきっかけづくりとして、脳科学に基づく個性診断を活用し、館内や「出張としょかん」で、図書館司書が厳選した絵本を紹介します。



【個性診断に基づく絵本紹介の様子】

(5) 講座の開催

子どもが図書館を利用し、読書への興味関心を高めることでさらに学びが深まるよう、子ども向けの特別講座を開催します。



【司書のお仕事体験講座の様子】



【科学講座の様子】

(6) 読み聞かせボランティア講座の開催

読み聞かせボランティアのスキルアップのため、外部講師による講座を開催します。

(7) おすすめ絵本リストの配付

親子で図書館を利用し、読書を楽しむきっかけになるよう、市内の3歳児、4歳児及び5歳児に、おすすめ絵本リスト「この本よんだよ どの本よもうか」を夏休み前に配付します。

(8) 特別な支援を必要とする子どもへの取り組み

特別な支援を必要とする子どもが必要とする図書を市立図書館で整備し、学校図書館や幼稚園等へ貸出します。

(9) 外国語を母語とする子どもへの取り組み

外国語の図書を市立図書館で整備し、学校図書館や幼稚園等へ貸出します。

また、国際交流協会等と連携して、外国語のおはなし会や、やさしい日本語のおはなし会を開催します。

○ 図書館運営事業

袋井図書館、月見の里学遊館図書館分室及び浅羽図書館が、読書や生涯学習及び情報提供の拠点施設として、市民の要望に応える図書館活動を推進します。

また、安全でより使いやすい施設となるよう適切な維持管理を行います。

<事業内容>

(1) 青空図書館の開催

図書館の新規利用者を獲得するため、人が集まる場所で本に親しむ「青空図書館」を開催します。



【青空図書館の様子(おはなし会)】



【青空図書館の様子(柴犬とのふれあい)】

(2) レファレンス機能の充実

市民、企業、行政及び学校等からの専門的なレファレンスに対応できる「頼られる図書館」としての機能を強化するため、司書を対象とした研修等資質向上に努めるほか、様々な相談をつなげられる専門機関とのネットワークづくりに努めます。

(3) 図書の特集コーナーの設置

季節や時事など様々なテーマで特集コーナーを設置し、多様な図書との出会いを促します。

(4) 情報発信

図書館ホームページやSNS(「X」旧Twitter)、図書館広報誌「図書館だより」等、デジタルとアナログ双方の利点を生かし、タイムリーに情報を提供します。



【特集コーナーの様子】

政策 6 市民がいきいきと活躍するまちをめざします

取組3 共生社会の確立

【目的】

多文化共生意識や人権意識などの向上を図るとともに、多様性を尊重し、それぞれの個性・能力が十分に発揮できるまちの実現を目指します。

基本方針2 国際交流・多文化共生の推進

- 外国人児童生徒サポート事業（再掲）
- 外国人児童生徒初期支援事業（再掲）

市内小学校に編入・転入または在籍中の外国人児童や帰国児童に対し、一人ひとりの日本語活用能力の実態に応じた学習支援を行うことで、学力の定着や学習意欲の向上を目指すとともに、市内の不就学児童・生徒の減少を目指します。

＜事業内容＞

- (1) 学力向上に向けた指導の改善
- (2) 外国人児童生徒「初期支援教室」による日本語初期指導の実施
- (3) ポルトガル語と中国語・英語の通訳支援員の学校巡回支援
- (4) 放課後日本語教室（TERRA-KOYA）による学習補充支援
- (5) 来年度小学校入学予定の園児・保護者や小学5，6年生、中学生を対象とした入学・進路ガイダンスの実施
- (6) 不就学外国人児童生徒の調査

基本方針3 生活困窮家庭の生活支援

- 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給

義務教育の円滑な実施に資するため、経済的理由で就学困難な家庭に、学用品費や給食費等の援助を行います。

＜事業内容＞

経済的理由によって就学困難な児童の保護者からの申請に基づき、収入状況、世帯構成、家庭状況、学校長の意見等を踏まえ認定し、就学に要する所要の経費（学用品費・通学用品費、学校給食費、校外活動費、新入学学用品費、修学旅行費、PTA会費、通学費、医療費）を支給します。

基本方針4 人権意識の向上と安全・安心な生活の確保

○ 人権教育推進事業（再掲）

学校生活の様々な場面を通じて人権への配慮が態度や行動に表れるよう、子どもの人権感覚を育成します。

<事業内容>

- （１）児童生徒への人権教育の推進と教職員の人権感覚を高める取組
- （２）人権の視点からの校則の見直し
- （３）性に関する指導カリキュラムの実践と情報モラル指導



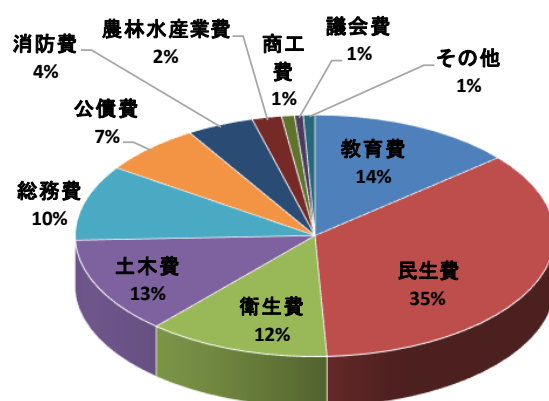
Ⅱ 参 考 資 料



(1)令和6年度教育予算

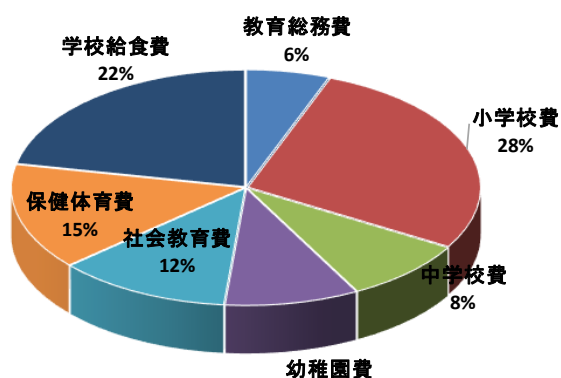
ア 一般会計歳出予算(款別集計表)

款 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育費	5,510,821	13.8	95.0
民生費	14,086,173	35.4	119.0
衛生費	4,897,159	12.3	80.5
土木費	5,131,268	12.9	118.4
総務費	4,023,584	10.1	104.1
公債費	2,693,975	6.8	93.8
消防費	1,802,856	4.5	88.4
農林水産業費	792,187	2.0	111.0
商工費	347,059	0.9	61.7
議会費	231,909	0.6	98.3
その他	313,009	0.7	63.2
合計	39,830,000	100.0	102.6



イ 教育費内訳(項別集計表)

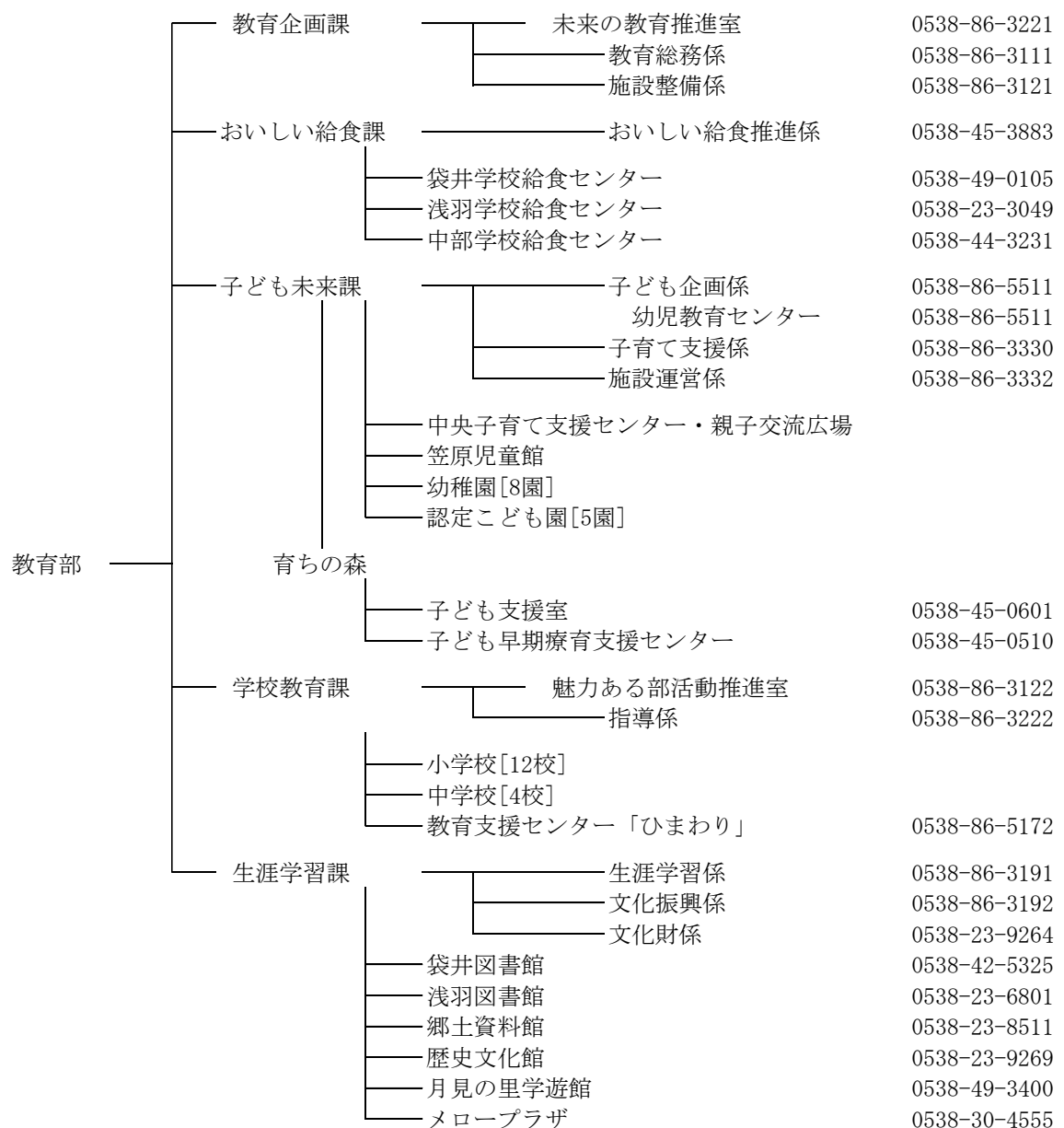
項 別	予算額(千円)	構成比(%)	前年度比(%)
教育総務費	317,609	5.8	112.9
小学校費	1,528,710	27.7	157.1
中学校費	477,847	8.7	88.4
幼稚園費	511,701	9.3	107.7
社会教育費	663,660	12.0	39.4
保健体育費	808,926	14.7	131.5
学校給食費	1,202,368	21.8	97.4
合 計	5,510,821	100.0	95.0



(2) 教育委員会

役職名	氏 名	任 期
教育長	すずき かず よし 鈴 木 一 吉	令和5年5月19日～令和8年5月18日
教育長職務代理者	すずき まり こ 鈴 木 万 里 子	令和2年5月19日～令和6年5月18日
委 員	おおたに じゅんのう 大 谷 純 應	令和3年5月19日～令和7年5月18日
委 員	みぞぐち ともしで 溝 口 知 秀	令和4年5月19日～令和8年5月18日
委 員	よし だ よう こ 吉 田 陽 子	令和5年5月19日～令和9年5月18日

(3) 教育委員会所管組織



(4) 袋井市の幼小中一貫教育の構成校・構成施設一覧

(令和6年4月1日現在)

一貫校の名称（通称） 学園名の説明、名前に込められた思いなど	中学校	小学校		幼児教育	
			連携校		連携園・所
周南たちばな学園 周南中学校区にある用福寺には、日本三筆の一人とされる橋逸勢(たちばなのはやなり)の最期の句と供養塔があります。周南中の合唱祭の名前を「たちばな祭」とするなど親しまれています。	周南中学校	今井小学校 三川小学校 山名小学校	袋井北小学校	今井幼稚園 三川幼稚園	
袋井あやぐも学園 「あやぐも」は、「彩雲（さいうん）」とも呼ばれ、この雲を見るとめでたいことが起きるといわれています。この言葉は、袋井中学校の校歌(歌詞)に使われ、合唱コンクールの名称としても親しまれています。子どもたちの未来が輝かしいものになってほしいという思いを込め、「袋井あやぐも学園」としました。	袋井中学校	袋井東小学校 袋井西小学校 袋井北小学校	今井小学校	袋井東幼稚園 袋井西幼稚園 田原幼稚園	山梨こども園 明和第一保育園 めいわ月見保育園 袋井ハローこども園 のびやかMIRAI保育園 若草こども園 若葉こども園 たんぼぼ第二保育園 明和第二保育園 めいわ可睡保育園 袋井あそびこども園 どんぐり保育園 MOE保育園てんじん園 ひよこ幼児園 ルンビニあゆみ園 山名幼稚園 愛野こども園 たんぼぼ保育園 子育てセンターにじいろ 笠原こども園 浅羽東こども園 ルンビニこども園 ルンビニひかり園 あさば保育園 愛ノ宮保育園 ひだまり保育園 ほか
南の丘学園 袋井南中学校は小高い丘に立っています。この丘を登り切る（卒業する）までに、「夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出せる力」を備えていきます。	袋井南中学校	袋井南小学校 高南小学校	—	—	
浅羽学園 この校区の由来をたどると、校区の多くが平安時代に築かれた荘園であり「浅羽荘」と呼ばれていました。古くから親しまれてきたこの名前を掲げ、地域が一体となって子どもたちを育てていきます。	浅羽中学校	笠原小学校 浅羽南小学校 浅羽北小学校 浅羽東小学校	—	浅羽西幼稚園 浅羽南幼稚園 浅羽北幼稚園	

※連携校（連携園・所）は、進学先が複数の中学校（小学校）になっている小学校（幼児教育施設）です。

(5) 公立幼稚園・認定こども園、私立幼稚園・認可保育所・小規模保育・認証保育所の概要

【公立幼稚園】

(令和6年4月1日現在見込み)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)					
				学級数	3歳	4歳	5歳	合計	預かり保育
1	袋井東幼稚園	国本2288	42-4091	2	8	7	21	36	14
2	袋井西幼稚園	川井568-1	42-7647	3	18	22	20	60	15
3	田原幼稚園	新池190-1	42-2918	2	4	2	12	18	11
4	今井幼稚園	太田723-1	42-2951	2	11	10	19	40	14
5	三川幼稚園	友永113-1	48-6429	2	7	15	11	33	11
6	浅羽西幼稚園	長溝873-1	23-3043	2	4	8	10	22	6
7	浅羽南幼稚園	松原1793	23-2009	2	3	5	11	19	3
8	浅羽北幼稚園	浅名41	30-0800	1	4	7	10	21	6
				16	59	76	114	249	80

【私立幼稚園】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	園児数(人)			
				3歳	4歳	5歳	合計
1	山名幼稚園	三門町8-1	42-3312	35	38	42	115

【公立認定こども園】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	幼稚園名	所在地	電話番号	学級数	認定区分	園児数(人)						
						0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	笠原こども園	山崎5093-13	23-4121	6	1号認定				5	5	2	12
					2・3号認定	2	9	9	11	12	13	56
2	若草こども園	堀越766-1	42-2027	7	1号認定				16	19	20	55
					2号認定	-	-	-	16	20	27	63
3	浅羽東こども園	浅羽2617-1	23-3033	8	1号認定				6	6	14	26
					2号認定	2	9	10	12	14	17	64
4	山梨こども園	春岡1-8-7	48-6145	14	1号認定				42	58	58	158
					2号認定	4	12	14	26	25	25	106
5	若葉こども園	久能1310	41-1717	5	1号認定				14	5	17	36
					2号認定	-	-	-	9	6	14	29

【私立認定こども園】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	施設名	所在地	電話番号	認定区分	園児数(人)						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	愛野こども園	愛野南2-2-3	44-7800	1号認定				19	24	26	69
				2・3号認定	4	18	18	22	18	22	102
2	袋井ハローこども園	下山梨559-1	49-3399	1号認定				5	3	5	13
				2・3号認定	6	16	20	22	21	20	105
3	ルンビニアゆみ園	高尾1777-1	24-7600	1号認定				4	3	3	10
				2・3号認定	5	18	18	24	25	24	114
4	ルンビニこども園	諸井1056-2	23-4833	1号認定				1	3	3	7
				2・3号認定	4	14	17	18	18	17	88
5	子育てセンターにじいろ	上田町267-31	67-8822	1号認定				25	31	34	90
				2・3号認定	4	21	30	30	33	30	148
6	ルンビニひかり園	浅羽1248	23-0670	1号認定				3	3	0	6
				2・3号認定	3	15	18	18	19	19	92
7	袋井あそびこども園	久能1313	43-3535	1号認定				1	0	1	2
				2・3号認定	4	18	19	24	23	24	112

【認可保育所】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数（人）						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	明和第一保育園	上山梨831-3	49-0571	(福)明和会	2	12	12	17	14	18	75
2	明和第二保育園	川井963-8	43-8488	(福)明和会	4	12	12	18	18	21	85
3	めいわ可睡保育園	久能2991-1	43-5886	(福)明和会	3	12	12	18	17	17	79
4	たんぼぼ保育園	愛野東2-6-4	42-9543	(福)花の園会	6	17	15	15	14	15	82
5	あさば保育園	松原1803-3	23-2388	(有)あさば会	2	11	11	15	14	11	64
6	たんぼぼ第二保育園	広岡1115-10	86-5293	(福)花の園会	0	10	12	13	13	12	60
7	どんぐり保育園(0～1歳) (2～5歳)	高尾町15-4	45-0800	(株)セイワ企画	3	11	11	10	9	9	53
		旭町2-13-5	44-2277								
8	めいわ月見保育園	上山梨1674	30-7771	(福)明和会	3	12	12	20	19	19	85
9	MOE保育園てんじん園	天神町3-2-6	43-1813	MOEチャイルドセンター(有)	3	7	12	12	11	10	55
10	のびやかMIRAI保育園	徳光36-1	31-8338	(合)のびやか	4	10	11	14	13	14	66
11	ひよこ幼稚園	小山196-5	42-4390	(株)愛英	-	-	-	4	4	5	13
計11園					30	114	120	156	146	151	717

【小規模保育】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数（人）						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	すまいる保育園	上山梨1583-2	48-6635	山崎直子	0	9	6	-	-	-	15
2	こどもサポートかみふうせん	方丈2-5-10	44-4530	(有)ウェルライ	3	7	8	-	-	-	18
3	明和保育園オハナ	泉町2-10-16	31-3770	(福)明和会	0	6	5	-	-	-	11
4	ハローきつず	下山梨1-13-18	77-8620	(福)愛光会	2	4	6	-	-	-	12
5	ルンビニ保育室花びら	浅羽2275-1	31-3730	(福)三宝会	0	6	4	-	-	-	10
6	袋井のびやか保育園	堀越3-1-3	86-6020	(合)のびやか	1	7	10	-	-	-	18
7	ユニキッズ堀越保育園	堀越1130-5	31-3773	(株)ユニバース	2	7	8	-	-	-	17
8	小規模保育所風かおる	方丈4-1-21	24-8138	(株)クルム	1	5	6	-	-	-	12
9	MOE保育園やまなし園	上山梨3-5-1	48-8854	MOEチャイルドセンター(有)	0	5	7	-	-	-	12
10	ももいろ保育園	浅羽3419-19	31-5996	ももいろ(合)	2	8	7	-	-	-	17
11	スクルドエンジェル保育園三門園	三門町5-2	88-8554	(株)アシステツワ	1	11	8	-	-	-	20
12	愛野みらい保育園	愛野南3-6-7	45-0300	(株)健康第一調剤薬局	0	6	7	-	-	-	13
13	堀越こもれび保育園	堀越2-17-1	88-8573	ユビキサポート(株)	4	8	10	-	-	-	22
14	ユニキッズ堀越第二保育園	堀越1069-5	31-6540	(株)ユニバース	1	7	9	-	-	-	17
15	ふくろい駅前 キラット保育園	高尾町26-2 浅羽ビル1階	31-2911	どまんなか袋井 まちづくり(株)	2	6	6	-	-	-	14
計15園					19	102	107	0	0	0	228

【認証保育所】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	保育所名	所在地	電話番号	設置主体	園児数（人）						
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
1	ひだまり保育園	月見町6-1	48-7112	(医)やまなし	0	4	3	4	0	2	13
計1園					0	4	3	4	0	2	13

(6) 小・中学校の概要

【小学校】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		児童数(人)							
				通常	特支	1年	2年	3年	4年	5年	6年	(特支)	合計
1	袋井東小	広岡2317-1	42-2345	8	3	30	35	27	34	43	40	22	231
2	袋井西小	川井442	42-3009	16	3	83	67	68	83	81	77	17	476
3	袋井南小	高尾740	42-2185	18	7	97	94	93	83	82	97	47	593
4	袋井北小	久能1580	42-3024	29	13	157	129	143	142	147	167	76	961
5	今井小	太田692	42-2950	7	2	30	22	20	47	23	39	8	189
6	三川小	友永38	48-6197	6	2	24	14	18	28	18	22	10	134
7	笠原小	山崎4822	23-4004	6	2	11	20	23	18	21	29	13	135
8	山名小	春岡684	48-6295	25	13	110	139	158	137	130	139	75	888
9	高南小	上田町306-2	43-4593	14	5	88	63	79	52	62	64	27	435
10	浅羽南小	西同笠148	23-2004	11	3	51	38	42	37	49	34	19	270
11	浅羽北小	浅羽1322	23-3006	12	3	44	50	38	49	44	51	17	293
12	浅羽東小	浅羽2800	23-6669	12	4	43	36	57	54	51	53	28	322
特別支援学級を特支と表記した			計	164	60	768	707	766	764	751	812	359	4,927

【中学校】

(令和6年4月1日現在見込)

No.	学校名	所在地	電話番号	学級数		生徒数(人)				
				通常	特支	1年	2年	3年	(特支)	合計
1	袋井中	川井701	42-4155	24	8	268	242	298	45	853
2	周南中	下山梨1-1-1	48-6239	21	8	248	203	214	45	710
3	袋井南中	愛野3110	42-3161	15	5	164	148	144	23	479
4	浅羽中	浅名822	23-3149	17	3	193	152	205	18	568
計				77	24	873	745	861	131	2,610

(7) 放課後児童クラブの一覧

(令和6年4月1日現在)

児 童 ク ラ ブ 名	所 在 地	電 話 番 号	児 童 数 (人)							土曜日保育
			上段：長期のみ 下段：常時							利用者数
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	(人)
みなみすくすくクラブ (袋井南小学校区)	高尾743-1	43-0820	4	1	4				9	1
	袋井南コミュニティハウス第1	090-2773-5203	21	15	17				53	
みなみげんきクラブ (袋井南小学校区)	愛野2961	43-5331	3	5					8	0
	袋井南コミュニティハウス第2	080-1620-3197	32	30	26				88	
ユニキッズ南学童クラブ (袋井南小学校区)	高尾740	080-7593-3609			6	8	5	4	23	0
	袋井南小学校内家庭科室					27	15	2	44	
あすなろクラブ (袋井西小学校区)	川井442	43-8228		1	1	3	8		13	1
	袋井西コミュニティハウス第1	090-2344-5414	11	8	11	6	2	1	39	
あおぞらくらぶ第1 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030							0	2
	袋井西コミュニティハウス第2	080-1566-3160	25	11	11	7			54	
あおぞらくらぶ第2 (袋井西小学校区)	川井550-3	44-0030	1	1		2	4	1	9	5
	袋井西コミュニティハウス第2	090-7021-1344	13	7	10	5	2	1	38	
やまなっ子ラッキークラブ (山名小学校区)	春岡684	090-3449-1095		2	5				7	0
	山名小学校内		24	22					46	
やまなっ子ハッピークラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777		1					1	0
	山名コミュニティハウス1階	090-2348-8426	25	25					50	
やまなっ子ドリームクラブ (山名小学校区)	春岡1-8-2	48-8777		2					2	0
	山名コミュニティハウス2階	080-5817-4400	19	15	11				45	
やまなっ子クローバークラブ (山名小学校区)	春岡684	080-2633-4334			8				8	0
	山名小学校内ひまわりホール				33				33	
やまなっ子あいいろクラブ (山名小学校区)	春岡684	080-2633-4334							0	0
	山名小学校内図工室					21	12		33	
のびのび北クラブ (袋井北小学校区)	久能1508-1	44-2210	1		3	4	4		12	0
	袋井北コミュニティハウス第1		19	18	14				51	
のびのび西クラブ (袋井北小学校区)	堀越5-18-2	43-1886	2						2	3
	袋井北コミュニティハウス第2	090-8268-4427	30	20	17				67	
のびのび南第1クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	44-5538		2	10	3	2		17	1
	袋井北コミュニティハウス第3	070-2228-0187	17	13	3	6	2		41	
のびのび南第2クラブ (袋井北小学校区)	久能1227-10	31-2111	2	5	2	6	5		20	3
	袋井北コミュニティハウス第3	090-6358-6100	18	7	10	5	1		41	
ユニキッズ北学童クラブ (袋井北小学校区)	久能1580	080-7593-3565					3	10	13	1
	袋井北小学校内第2理科室					15	9	5	29	
花咲く高南っ子クラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7916-3810							0	5
	高南コミュニティハウス		44	30	11				85	
こうなんキッズクラブ (高南小学校区)	上田町306-2	090-7916-3810							0	1
	高南小学校内図工室				23	9		1	33	
わくわくクラブ (袋井東小学校区)	広岡2317-1	090-3302-7389	1	1		3	3		8	0
	袋井東小学校内		18	10	12	7	1	5	53	
スマイルクラブ (三川小学校区)	友永38	090-5453-5113	1		5	6	1		13	0
	三川小学校内		15	7	6	3		3	34	
なかよしクラブ (今井小学校区)	太田692	090-5862-4894	2		3	8	2	3	18	0
	今井小学校内		18	11	6	2	1		38	
みなみっこクラブ (浅羽南小学校区)	西同笠148	090-3251-5251	1	2	3	3	2		11	3
	浅羽南小学校内		21	20	5	6	1		53	
なかよしげんきクラブ (浅羽北小学校区)	浅羽1322	090-3259-8266		5	1	3	1		10	1
	浅羽北小学校内		26	14	13	6			59	
東っ子クラブ (浅羽東小学校区)	浅羽2800	090-3259-8523		1	1	4	3	1	10	0
	浅羽東コミュニティハウス		23	12	13	9		2	59	
笠原っ子クラブ (笠原小学校区)	山崎5093-13	090-9024-8967	1	1		1	2	1	6	1
	笠原こども園内		3	8	7	1			19	
計			19	30	52	54	45	20	220	28
			422	303	259	135	46	20	1,185	

(8) 社会教育施設の一覧

No.	施設名	所在地	電話番号	施設概要	
1	月見の里学遊館	上山梨4-3-7	49-3400	うさぎホール、市民サロン、ワークショップルーム(文字・文、ものづくり、食、和、舞台芸術)、集会室3、子ども室、図書館分室、水玉プール、トレーニングルーム、フィットネスルーム	
2	メロープラザ	浅名1027	30-4555	多機能ホール、会議室3、ものづくり工房、調理室、食工房、和の空間、親子交流広場	
3	澤野医院記念館	川井444-1	44-2324	病棟、居宅、洋館、渡り廊下、便益施設	
4	歴史文化館	浅名1028	23-9269	展示室、文化財保管庫、事務室	
5	郷土資料館 (近藤記念館)	浅名1021	23-8511	展示室、事務室、作業室	
6	袋井図書館	高尾町19-1	42-5325	一般図書室、児童図書室、新聞雑誌コーナー、おはなしの部屋、展示コーナー、学習コーナー、視聴覚室、レファレンス室	
7	浅羽図書館	浅名976-1	23-6801	一般開架コーナー、児童コーナー、CD・DVDコーナー、閲覧コーナー、滞在型利用コーナー、展示コーナー、ボランティア室、視聴覚室、おはなしの部屋	

（９）袋井市教育会館

令和２年１１月１６日に新しい時代の教育の拠点として、「袋井市教育会館」を整備しました。

【所在地】

袋井市新屋一丁目２番地の１



１階には、教育企画課、学校教育課、子ども未来課の窓口を設置し、幼児教育から小学校、中学校における教育に関する各種手続きや相談にワンストップで対応します。



【教育企画課・学校教育課執務室】



【子ども未来課執務室】

２階には、生涯学習課や外国人児童生徒初期支援教室、教育支援センター「ひまわり」などを配置するとともに、学びたい人が誰でも利用することができる交流・自主学習コーナーを設けて、市民の学びを支援します。



【交流・自主学習コーナー】



【外国人児童生徒初期支援教室】

３階には、研修室を設け、小・中学校、幼稚園等の教員が自主的に集い、授業改善のための意見交換や教材研究などを行う場として活用します。

なお、３階の会議室、４階の大会議室は、これまでと同様に市民の皆さんにご利用いただく施設として貸し出しします。



【ICT 研修室】

第2次袋井市総合計画 政策・取組別指標(令和6年度)

袋井市総合計画では、施策の成果を一定の尺度で測り、分析・評価して、次の施策へと活かしていくため、指標を設定しています。教育に関する指標は次のとおりです。

政策1 子どもがすこやかに育つまちを目指します			
取組1 みんなで支え合う子育て環境の充実			
	指 標 名	R6 目標値	R7 目標値
1	保育所等利用待機児童数(人)	0	0
2	放課後児童クラブの定員(人)	1,576	1576
3	地域子育て支援拠点施設における利用者の満足度	99.5%	99.5%
4	親スキルアップ講座参加者の満足度	97.0%	98.0%
取組2 未来に輝く若者の育成			
1	「将来の夢や目標を持っている」と答える児童・生徒の割合(小6、中3)	81.0%	84.0%
2	全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合(小6、中3)	101.0%	102.5%
3	「運動が好き」と答える児童生徒の割合(小5、中2)	89.0%	92.0%
4	学校給食における市内産野菜の使用率(重量ベース)	33.0%	33.0%
政策6 市民がいきいきと活躍するまちを目指します			
取組2 教養ゆたかな人づくり			
1	歴史資料館(歴史文化館・郷土資料館・近藤記念館)の利用者数(人/年)	17,800	18,200
2	家庭学級・少年学級・地区青少年育成団体事業への参加者数(人/年)	1,060	1,080
3	月見の里学遊館(水玉プールを除く)とメロープラザの利用者数(人/年)	161,900	162,400
4	図書館の資料貸出点数(点/年)	531,000	533,000
5	図書館の個人貸出利用者数(人/年)	144,500	146,000

日本一健康文化都市宣言

～人も自然も美しく 活力あふれる 日本一健康文化都市～

青く輝く海原と緑あふれる大地に包囲抱かれ、先人によって築かれた故郷フクロイを、私たちは受け継ぎいできました。

この恵まれた地域で、心やからだの健康を増進することはもとより、健康生活を支える自然を守り、地域社会を充実させていくことも、わたしたちみんなの願いです。

わたしたちは、健康意識を高くもち、一人ひとりが「心の健康」、「からだの健康」、「まちの健康」を追求し、すべての人びとを幸せにしていけます。

わたしたち袋井市民は、住んでよかったという喜びを実感できるまちを目指し、ここに袋井市を日本一健康文化都市にすることを宣言します。

平成22年 5 月 16 日

核兵器廃絶平和都市宣言

地球上からすべての核兵器を廃絶し、世界の恒久平和を実現することは、唯一の被爆国である日本に住むわたしたちの願いである。

豊かな自然に恵まれたふるさとを永と久わに守っていくために、わたしたちには、平和を願うすべての人びとと手を取りあい、核兵器の恐ろしさと平和の尊さを次の世代へ語り継いでいく使命がある。

わたしたちは、未来を担う子どもたちが安心して暮らしていける世界を築くため、ここに袋井市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言する。

平成22年 5 月 16 日

袋井市歌 ～ここがふるさと～

作詞／谷山浩子 作曲／大島ミチル

1. 大きくひらけた 大地の上を

駆けぬけていく 遠州の風
風に吹かれて 私は生きる
どんな時にも たくましい心で
飾らぬ言葉 まっすぐなまなざし
見守る空は どこまでも広い
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

2. 折々の花や 誇らかな果実

あふれるほどの 田園の恵み
思いのままに 私は歩く
どんな場所へも 道は続いている
歴史をいдаく 北の山から
碧くきらめく 南の海まで
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

3. 西へ東へと 行き交う旅人

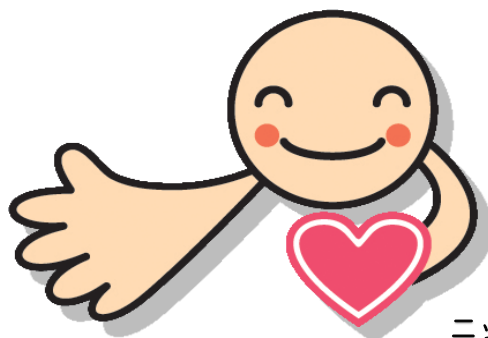
どうぞひととき 足を休めて
友と語らう やすらぎににて
どんな人にも ここはやさしいから
人と自然が 温かく寄り添い
豊かな時が ゆっくり流れる
袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

袋井 ここがふるさと 私たちのまち
袋井 ここがふるさと ここで生きてゆく

令和6年度 袋井の教育

発行 令和6年4月
編集 袋井市教育委員会
〒437-0013
静岡県袋井市新屋一丁目2番地の1
TEL 0538-86-3111
FAX 0538-86-3666
E-mail k-kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

わたしにできる「おもてなし」
笑顔でこたえる「ありがとう」



ニッコリン

袋井市は、徳育をとおして
人づくりに取り組んでいます